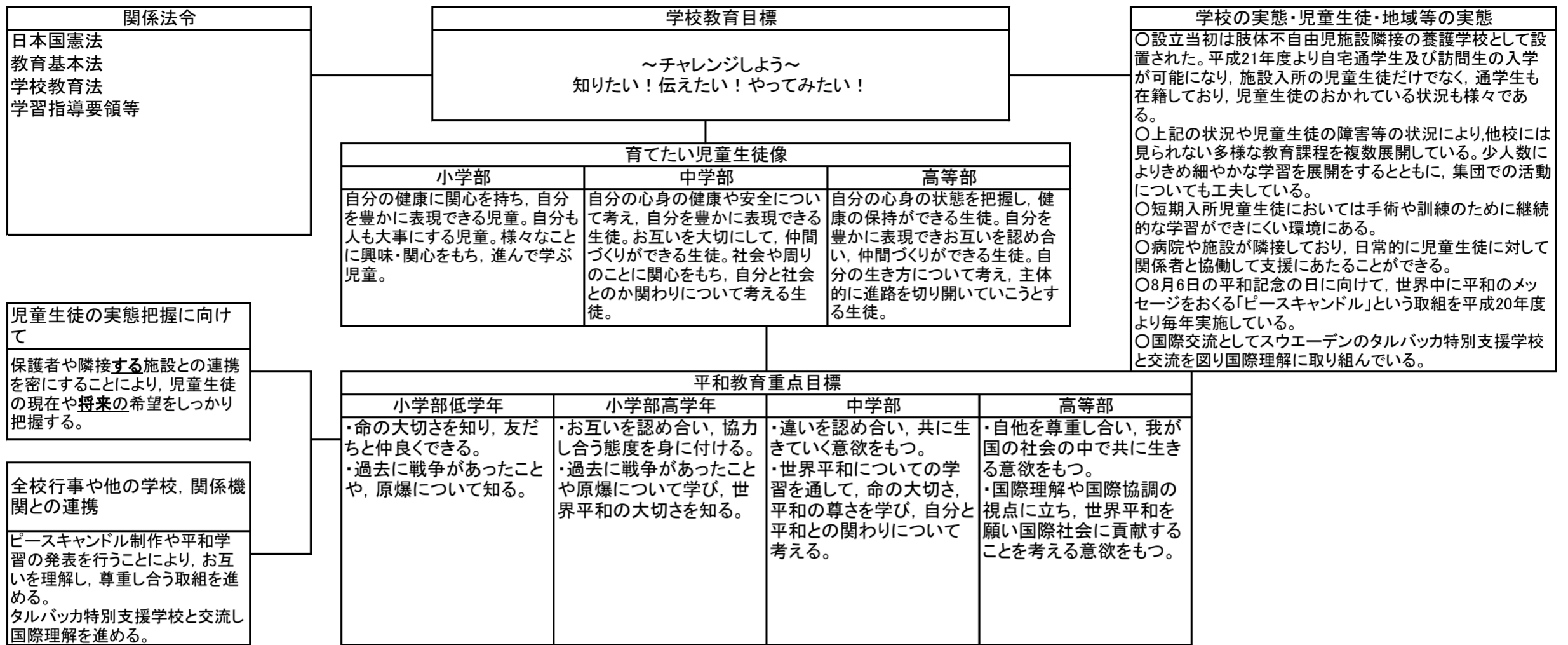


令和2年度 広島県立西条特別支援学校 平和教育全体計画



| 学校教育における平和教育推進のための方針   |  |
|--|--|
| (1) 児童生徒の発達段階に即し、教育活動全体を通じて、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めると共に、国際理解や国際協調の視点に立ち、教育の中立性を確保しつつ、恒久平和を願い国際社会に貢献する人間づくりを進めることを目指す。 |  |
| (2) 平和尊重の理念を単に知識として教えるだけでなく、豊かな感性を育み、日常生活で、平和や命の大切さを考え活動する実践的な意欲、態度を育成する。  |  |
| (3) 授業にあたっては、知識伝達型の学習だけでなく、参加体験型学習など児童生徒が自ら主体的に、また、他の児童生徒達と協力的に活動できるような学習の形態や手法を工夫する。  |  |

| 主な指導内容                   |   |   |   |   |
|--------------------------|---|---|---|---|
| テーマ等                     | 小学部低学年  | 小学部高学年  | 中学部   | 高等部   |
| ○ 平和に関する知的理解を深める。        | 【原爆や戦争をテーマとして平和を考える】<br>・国語や道徳の学習を通して、原爆や戦争・平和をテーマにしたお話や映像作品等に親しみ、登場人物それぞれの気持ちを感じ、受け止める感性を養う。             | ・国語や道徳の学習を通して、原爆や戦争・平和をテーマにした文章や物語を読んだり、映像作品等を鑑賞し、会話をし、自分の気持ちを表現し伝える力や、相手の表現や気持ちを受け止める力を養う。                           | ・国語、社会、理科、美術、特別活動、総合的な学習の時間等において、原爆や被爆、戦争について教科書やテキスト等を活用して自分の考えをまとめるなどの学習をする。また、それについて基本的な知識・理解を深める。     | ・国語科、地理歴史科、公民科、保健体育科、家庭科、生活単元学習、総合的な学習の時間等の学習において原爆や被爆、戦争の実相の知識理解を深める。  |
| ○ 平和に関する資質を育てる。          | 【人と人の望ましい人間関係の在り方を理解する】<br>・生活単元学習・生活活動を通して、身近な人や友達と関わり、自己と他者の違いに気づき、お互いを認めようとする気持ちや態度を育む。                | ・学級、学年、学部、学校など様々な集団での行事等の活動を通して、いろいろな人との関わりや場面を経験し、自己と他者の違いに気づくことで、お互いを認めようとする気持ちや態度を育み、力で問題の解決を図ることのない平和的な態度を養う。     | ・特別活動等の活動を通して、集団活動の中で役割を分担し、責任を果たしていく力を養う。<br>・保健体育の学習を通して、集団で競技をすることで協力し合う態度を養う。また、個々の目標をもつことで自分に自信を付ける。 | ・保健体育科、音楽科、作業学習、特別活動、クラブ・委員会活動、行事等の活動において、役割分担をすることで自他の相違を認識し、自他を尊重する態度を養う。<br>・授業や、クラブ・委員会活動、その他学校生活において、生徒が係わり合い、学び合う場面を設定し、他者を尊重しつつも自己を表現する能力を身に付ける。 |
|                          | 【自己実現しようとする意欲を育てる】<br>・体験的な学習を通して、身近な社会、自然や生命に対する興味・関心を養うとともに、身体や心にかかわる学習を通して、健康や命、平和を大切にしようとする気持ちの基礎を養う。 | ・特別活動等の活動を通して、集団の中で人との関わりや自分の役割を意識し、主体的に活動しようとする意欲や態度を育てることによって、平和や命の大切さを考えて行動する力を身に付ける。                              | ・総合的な学習の時間の学習を通して、出来ることを見つけ、課題解決に向けて取り組む力を養う。<br>・生活単元学習、生活活動の学習を通して、興味関心、生活上の課題に基づいた活動をし、生活経験を豊かにする。     | ・授業において課題を解決することや行事において役割を果たすことを通じて、達成感を味わう。  |
|                          | 【平和を愛する心を育てる】   |   | ・外国語や総合的な学習の時間の学習を通して、異文化に触れ、日本との違いに気付く。また、自分の考えや気持ちを表現する力を育てる。<br>・音楽、美術表現の学習を通して、豊かな感性を育てる。             | ・各教科の学習を通して、人間としての生き方について考えを深める。また、理論的・科学的な見方を養う。<br>・芸術活動を通して豊かな感性を育てる。<br>・生命を愛する心を育む。  |
| ○ 違いを認め合い、共に生きていく態度を育てる。 | 【学び合いを大切に】<br>・体育の学習や行事等の集団での活動を通して、友だちと仲良く活動する態度を育てる。  | ・体育の学習や行事等の集団での活動を通して、相手の良さを認める態度を育てる。<br>・音楽・図工・表現活動の学習を通して、豊かな感性を育むことによって、自己と他者の感性の違いに気づき、お互いの感性を尊重しようとする気持ちや態度を育む。 | ・授業や、クラブ・委員会活動、その他学校生活において、生徒が係わり合い、学び合う場面を設定し、他者を尊重する態度を身に付ける。<br>・道徳の学習を通して、人権の意義や重要性、他人との共生・共感の大切さを学ぶ。 | ・授業や、クラブ・委員会活動、その他学校生活において、生徒が係わり合い、学び合う場面を設定し、他者を尊重しつつも自己を表現する能力を身に付ける。  |
|                          | 【コミュニケーション能力や平和的に問題を解決する力を高める】<br>・自立活動等を通して、相手を意識してあいさつをするに関心をもつ。  | ・自立活動等を通して、相手を意識してあいさつをしたり、コミュニケーションを図ったりすることに関心を持つ。  | ・国語、英語、生活単元学習、自立活動等の活動を通して語彙を増やす。<br>・自分の考えや気持ちを表現する活動を授業に取り入れ、コミュニケーション能力を高める。                           | ・国語、英語、生活単元学習、自立活動等の活動を通して語彙を増やす。<br>・自分の考えや気持ちを表現する活動を授業に取り入れ、コミュニケーション能力を高める。<br>・授業において課題を設定し解決する内容を取り扱い、問題解決能力を高める。                                 |

《平和教育の指導のポイント(全学部共通)》

- 学習指導要領に則って実施する。
- 校長を中心として、全教職員が指導内容や方法について研修し、共通理解を図る。
- 児童生徒に一面的な見方や考え方を押し付けることのないよう、客観的で公正な視点で資料を選択し取り扱う。
- 平和を希求し活動する姿に学んだり、自分たちが平和の大切さを考えて活動したりするような実践意欲、態度につながる内容を重視する。
- 教科学習や総合的な学習の時間に、被爆や戦争の実相に関する資料をもとにした具体的な学習を行うなど、児童生徒や地域の実情に応じた創意工夫のある取組を行う。